

川崎市居住支援協議会の取り組み

《令和6年度》

- すまいの相談窓口の相談者の内、親族等の支援や福祉の既存制度等に基づく支援が確保できない方について、不動産店への同行や賃貸借契約手続きなど、転居等に必要な支援を実施。
- すまいの相談窓口のオンライン相談及びハウジングサロンでのオンライン相談開始に向け、体制を整備。
- 「外国人向けすまいのサポートブック（やさしい日本語版）」のナレーションつき動画を4言語（英語、中国語、ベトナム語、ネパール語）で作成。
- 民間賃貸住宅を所有するオーナー向けのセミナーを開催し、川崎市の居住支援の取り組みや住宅セーフティネット法に基づくセーフティネット住宅登録制度に関する説明・周知を実施。

《令和5年度》

- すまいの相談窓口の機能充実に向け、居住支援団体への委託により相談窓口の助言、支援者への同行等を実施し、支援事例について検討。
- 市内の民間賃貸住宅を所有するオーナーに対し、川崎市の居住支援の取り組みや住宅セーフティネット法に基づくセーフティネット住宅登録制度に関する説明・周知を実施。
- 精神障害者の受入れを進めるため、市内で活動する居住支援法人与宿泊型自立訓練施設から講師を迎え、居住支援の活動の紹介・事例検討を目的とした研修会を実施。また、「入居者情報共有シート」の活用に向けた検討や住宅と福祉の相互理解による連携強化に向け、包括的相談支援従事者研修にて居住支援の取組やシートの説明を実施。
- 入居者死亡時における家主・不動産事業者の不安や金銭的負担等の軽減に向け、死後事務委任・モデル契約条項や孤独死保険について検討。

《令和4年度》

- すまいの相談窓口の機能充実に向け、居住支援団体への委託により相談窓口の助言、支援者への同行等を実施する体制を構築し、試行的に支援を実施。
- 市内の民間賃貸住宅を所有するオーナーに対し、川崎市の居住支援の取り組みや住宅セーフティネット法に基づくセーフティネット住宅登録制度に関する説明・周知を実施。
- 精神障害者の受入れを進めるため、市内で活動する居住支援法人を講師に迎え、住宅と福祉の相互理解を深めることを目的とした研修会を開催。また、要配慮者の受入れにおいて賃貸人の不安の軽減や、入居中の円滑な情報共有に向け「入居者情報共有シート」を改良。
- 令和2年度に作成した「賃貸借契約に関するサポートブック」をベースに、外国人が入居後にトラブルにならないよう、入居前に外国人へ知っておいてほしいことをまとめた外国語版サポートブック（やさしい日本語版）を作成。

《令和3年度》

- すまいの相談窓口の支援体制の強化のため、不動産団体より推薦された協議会サポート店を追加し、さらに、相談者を福祉窓口・支援へ適切につなぎ、相談後も連携して支援を行う体制について検討。
- 市内の民間賃貸住宅を所有するオーナーに対し、川崎市の居住支援の取り組みや住宅セーフティネット法に基づくセーフティネット住宅登録制度に関する説明・周知を実施。
- 精神障害者の受入れを進めるため、自立支援協議会とセミナーを共催し、不動産店との意見交換会を実施。また、他都市の取り組みを調査し、重層的かつ効果的な支援体制について検討。
- 令和2年度に作成した「賃貸借契約に関するサポートブック」をベースに、外国人が入居後にトラブルにならないよう、入居前に外国人へ知っておいてほしいことをまとめた外国語版サポートブックについて、内容の検討。

《令和2年度》

- すまいの相談窓口の支援体制の強化のため、不動産団体より推薦された協議会サポート店を追加し、さらに、窓口と居住支援サポート店の連絡体制の効率化や物件提供後の成約状況を把握する体制を整備。
- 市内の民間賃貸住宅を所有するオーナーに対し、川崎市の居住支援の取り組みや住宅セーフティネット法に基づくセーフティネット住宅登録制度に関する説明・周知を実施。
- 精神障害者の受入れを進めるため、昨年度に川崎市地域自立支援協議会と共同で作成した「居住支援ガイドブック精神障害者の居住に関する事例集」を用いた周知・啓発を実施。併せて、より効果的な支援体制の構築に向けて、不動産事業者と障害者福祉団体が相互に抱える課題を再認識するための意見交換会を実施。
- 入居者・支援者向けに、民間賃貸住宅への入居（賃貸借契約）に伴い発生する権利や義務、退去までに必要な手続き等についてまとめた「賃貸借契約に関するサポートブック」を作成。

《令和元年度》

- すまいの相談窓口の本格運営にあたり、引き続き庁内や関係機関、協議会サポート店等との連携力の強化を目指すとともに、新たな支援策等を検討・実施。
- 市内の民間賃貸住宅を所有するオーナーに対し、居住支援に対する理解醸成や、具体的に活用可能な物件の掘り起こし（要配慮者への物件提供）を目的とした、住宅セーフティネット法に基づくセーフティネット住宅登録制度に関する説明・周知を実施。
- 常設の『すまいの相談窓口』とは別に、各不動産団体と連携（団体が主催する無料相談会の場を活用）し、スポット的に相談会を開催・周知。
- 川崎市地域自立支援協議会と共同で家主や不動産事業者が感じる不安等を少しでも軽減し、精神障害者の受入れが進むよう、事例や支援等を整理した「居住支援ガイドブック精神障害者の居住に関する事例集」を作成。
- 入居者死亡時における家主・不動産事業者の不安や金銭的負担等の軽減に向け、退去に必要な手続きや、事前の備えとして有効な手段（保険等）について整理するとともに、新たな支援策等を検討。

《平成30年度》

- 『すまいの相談窓口（住宅供給公社）』で受けた住まい探しの相談に関して、不動産団体から推薦された「居住支援協議会サポート店」等と連携し、具体的に入居可能な物件を紹介する等の入居支援体制について試行。
- 庁内各部署や関係機関等との連携強化や理解醸成による入居支援体制の充実を目的に、協議会の活動内容やすまいの相談窓口に関する周知・意見交換を実施。
- 要配慮者の入居を拒まない物件（家主）の増加を目指すため、不動産事業者に向けて、前年度作成した「居住支援ガイドブック」を用いた周知・啓発を実施。併せて、住宅セーフティネット法に基づく登録住宅制度に関する説明・周知を実施。
- 精神障害者への物件提供に対する家主や不動産事業者の理解を深めるため、川崎市地域自立支援協議会との共催で「精神障害者の居住支援に関するセミナー」を開催。

《平成29年度》

- 住宅確保要配慮者への物件提供に対する家主や不動産事業者の理解を深め、入居可能な物件を増やすため、「民間賃貸住宅に入居する高齢者などの支援体制」に関する講演会を実施。
- 効率的な住まい探しの支援体制を構築するため、ワーキンググループによる検証を行い、入居支援に必要な体制や仕組みを構築。
- 居住中や退去手続き（特に入居者死亡時）における支援体制や対応策、事例等を整理した『居住支援ガイドブック』を作成。

《平成28年度》

- 効率的な住まい探しや、福祉サービスなど入居者に必要な支援等のコーディネートを実現する体制等に関する検討。
- 住宅確保要配慮者への物件提供に対する家主の理解を深めるための情報発信（『家主向けリーフレット』の作成）。
- 入居者に異変があった際などの、家主、不動産事業者、福祉事業者、行政機関等による相互連携等に関する検討（『入居者情報 共有シート』の作成）。
- 退去時（賃貸借契約解除や残置家財処分等）の手続きの整理や、民間サービス活用等に関する検討。